公益財団法人しそう森林王国観光協会賛助会員規程

（目的）

第１条　この規程は、公益財団法人しそう森林王国観光協会（以下「本会」という。）の事業の趣旨に賛同し、宍粟市の観光振興と地域づくりを支援する賛助会員（以下｢会員｣という。）の入会及び退会並びに会費等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（会員の種別及び会費）

第２条　会員は、本会の目的及び事業内容に賛同する個人、個人事業主、法人及び任意団体で、加入申込書（様式第１号）を提出し受理された者をいう。

２　会員の種別及び会費は、次の各号に定めるところにより、規定する会費を納入するものとする。

（１）賛助会員　　　　　　２，０００円

（２）団体賛助会員　　　１５，０００円

（３）特別団体賛助会員　３０，０００円

３　年度途中で入会した者の前項で定める会費の額は、入会が４月から９月のときは全額、

10月から３月のときは２分の１の額とする。

（会員の対象）

第３条　会員の対象は、次の各号に定める。

（１）賛助会員　　　　　個人、法人及び任意団体

（２）団体賛助会員　　　個人事業主、法人及び任意団体

（３）特別団体賛助会員　個人事業主、法人及び任意団体

（会員の特典）

第４条　会員の特典は、次の各号に定める。

（１）賛助会員　　　　　当会の実施する情報誌等の配布を受けることができ、ホームページ等への掲載することができる。

（２）団体賛助会員　　　前号に定める特典のほか、企画等への優先参加をすることができる。

（３）特別団体賛助会員　前号に定める特典のほか、市外イベントの斡旋及び出店料助

成、また会員が主催または構成員となる観光イベントへの助

成を受けることができる。

（会費の使途）

第５条　第２条で定める会費は、毎事業年度における会費の合計額の２分の１以上を、会員に対する事業に、他は管理費及び観光事業のために使用するものとする。

（会員の期間）

第６条　会員の資格を有する期間は、原則として会員となることを希望する者が加入申込書を提出し、本会が当該申込書を受理した時からとする。

ただし、会員から特に退会の申し出がない限り、毎年度自動的に継続されるものとする。

（会員資格の喪失）

第７条　会員は次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

　（１）退会したとき。

（２）死亡又は失踪宣告を受け、若しくは会員である法人及び団体が消滅したとき。

（３）２年以上会費を滞納したとき。

（４）暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であることが判明したとき。

（５）除名されたとき。

（除名）

第８条　会員が、次のいずれかに該当するときは、理事会において出席理事の３分の２以上による決議に基づき、除名することができる。

（１）本会の定款その他の規則に違反したとき。

（２）本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（３）賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。

２　会員を除名するときは、除名を審議する理事会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

（退会）

第９条　会員は、退会届（様式第２号）を理事長に提出して、任意に退会することができる。

２　前項の場合、会員が既に納入した会費は、これを返還しない。

（部会等の設置）

第10条　本会に会員相互間の情報交換、協力親睦等のため、部会等を設置することができる。

（補則）

第11条　この規程に定めるもののほか、賛助会員に関し必要な事項は、理事会で定める。

附則

この規程は、公益財団法人しそう森林王国観光協会の設立の登記の日（平成28年４月１日）から施行する。

（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

**公益財団法人しそう森林王国観光協会賛助会員加入申込書**

公益財団法人しそう森林王国観光協会

理事長　富田　健次　様

貴協会の事業目的に賛同し、下記により加入を申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 加入区分 | □賛助会員（2,000円／年）  □団体賛助会員（15,000円／年）  □特別団体賛助会員（30,000円／年） |
| 加入者の氏名  （事業者・法人・団体の場合は名称） | フリガナ |
|  |
| 代表者名  （事業者・法人・団体の場合） | フリガナ |
|  |
| 担当者名  （法人・団体の場合） | フリガナ |
|  |
| 住所又は所在地 | 〒 |
| 連絡先  （上記と異なる場合） | 〒 |
| ＴＥＬ | （　　　） |
| ＦＡＸ | （　　　） |
| Ｅ-ｍａｉｌ |  |
| ホームページURL |  |
| 事　業　内　容 |  |
| 【問い合わせ・提出先】  公益財団法人しそう森林王国観光協会　事務局  〒671-2558　宍粟市山崎町上比地374  TEL： ０７９０－６４－０９２３　FAX：０７９０－６４－５０１１  E-mail info@shiso.or.jp | |

※用紙の大きさは、日本工業規格A４とする。

（様式第２号）

令和　　年　　月　　日

**公益財団法人しそう森林王国観光協会賛助会員**

**退　会　届**

公益財団法人しそう森林王国観光協会

理事長　富田　健次　様

公益財団法人しそう森林王国観光協会の賛助会員を、下記の理由により退会します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 会員種別 | □賛助会員　□団体賛助会員　□特別団体賛助会員 |
| 退会理由 |  |
| 氏　名  （事業者・法人・団体の場合は名称） | フリガナ |
|  |
| 代表者名  （事業者・法人・団体の場合） | フリガナ |
|  |
| 住所又は所在地 | 〒 |

※用紙の大きさは、日本工業規格A４とする。